

小山市では 2050 年の脱炭素社会の実現に向け、ゼロカーボンシティ&ネイチャーポジティブ宣言をおこなうとともに、温室効果ガス削減の取り組みを推進しています。

令和5年度

## 小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金

# 申請の手引き

令和6年 2月

### 目次

1. 【お願い】申請される皆様へ…p1
2. 補助制度の概要
  - (1) 予算額…p2
  - (2) 補助対象者…p2
  - (3) 補助対象設備等および補助額…2
  - (4) 申請期間…p3
  - (5) 補助対象機器の主な要件…p3~5
3. 補助金申請の流れ…p6
4. 申請方法
  - (1) 申請書兼請求書の作成…p7~8
  - (2) 必要書類(添付書類等)…p9~10
  - (3) 申請書類の提出…p11
5. よくあるご質問 Q&A…p12~15



小さな自慢が  
山ほどあります

# 1.【お願い】申請される皆様へ

本補助金の申請をされる方は、以下の【注意事項】を十分にご確認いただいた上で申請を行ってください。

## 【注意事項】

- ◆ 本補助金は、予算の上限に到達した時点で終了となります。
- ◆ 申請者と契約者、補助金振込口座の名義人は同一に限ります。
- ◆ 提出いただいた申請書類の返却は行いません。  
必要とする方は、必ず写し（コピー）を取り、控えとして保管してください。
- ◆ 提出方法に関わらず、必要書類が全て揃った日を受付日といたします。提出書類に不備があった場合には、「書類到達日 = 受付日」とはなりませんので、ご注意ください。
- ◆ 本補助制度の対象設備等について、ZEHは新築および改修、その他対象設備等は新品の購入に限ります。
- ◆ 「残価設定型クレジット」や「リース」による対象設備等の取得は補助対象外です。
- ◆ 偽りや、その他不正な手段により補助金の交付を受けた場合には、補助金交付決定の取り消しや補助金返還を求める場合があります。



## 購入の際にはご注意を!

太陽光発電設備や蓄電池システム等の普及に伴い、購入時のトラブルも急増しています。定置型蓄電池などの購入につきましても、複数の会社から見積りを取るなど、耐用年数や価格を確認した上で契約されるようお願いいたします。なお、少しでも「おかしいな」と感じましたら以下消費生活センターへご相談ください。

小山市消費生活センター(小山市中央町 2-2-21 1階)



0285-22-3711

9時~15時(平日:月・火・木・金)

## 2. 補助制度の概要

### (1) 補助金の予算額(令和5年度)

2,000万円

上記予算額は全ての補助対象事業への補助額を合計した総額であり、補助額が予算額の上限に達した時点で本補助金は終了となりますので、ご了承ください。

### (2) 補助対象者

以下①～③のいずれにも該当する方が対象となります。

- ① 市内に住所を有し、住民基本台帳に記載され、本補助金申請に係る住宅に自ら居住している個人
- ② 市税の滞納がない個人
- ③ ZEH, 定置型蓄電池, V2H においては、申請者および申請者の同一世帯に令和5年4月1日以降に「小山市転入勤労等住宅取得支援補助金」の交付を受けた者や交付予定の者がいない個人

### (3) 補助対象設備等および補助額

◆ 令和5年4月1日以降に取得・引き渡しを受けた新品である以下設備等

◆ 申請者宅に設置されている余剰売電または自家消費の太陽光発電設備と1～3は常時接続、4、5は接続が可能である設備等

注意

		対象設備等	補助額(円)	
I 住所地 I 申請限り	1	ZEH (Nearly ZEH、ZEH Oriented は補助対象外)	20万	
	2	定置型蓄電池システム	【新設太陽光発電+蓄電池】	10万
			【既設太陽光発電+蓄電池】	5万
	3	電気自動車等充放電設備 (V2H)	5万	
I 個人 I 申請限り	4	電気自動車【普通自動車】 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車	各10万	
	5	電気自動車【四輪軽自動車】	5万	

## (4) 申請期間

令和6年2月1日(木) ~ 令和6年3月29日(金)

※ 期限日が土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)の場合は、その前の開庁日が申請期限

表1		対象設備等	下記の日が令和5年4月1日以降であり、申請日において1年を経過していないこと
1	ZEH (Nearly ZEH、ZEH Oriented は補助対象外)		工事完了引渡証明書 「引き渡し日」
2	定置型蓄電池システム	【新設太陽光発電+蓄電池】	太陽光発電設備&蓄電池の保証書 「保証開始日」
		【既設太陽光発電+蓄電池】	蓄電池の保証書 「保証開始日」
3	電気自動車等充放電設備 (V2H)		保証書「保証開始日」
4	電気自動車【普通自動車】 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車		自動車検査証「登録年月日」 または 自動車検査証「交付年月日」
5	電気自動車【四輪軽自動車】		

## (5) 補助対象機器の主な要件

### ① ZEH(ゼッチ)※

- ・国が策定したZEHロードマップにおける「ZEH」の定義を満たす新築の注文住宅・建売住宅、または改修であること
- ・ZEH住宅の引渡完了日が令和5年4月1日以降であり、引き渡し日から1年を経過していないこと
- ・Nearly ZEH、ZEH Oriented については補助対象外
- ・申請者自宅に設置されている余剰売電または自家消費の太陽光発電設備と常時接続していること

※ZEHとは…Net Zero Energy House(ネットゼロエネルギーハウス)の略。

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅を指します。





## ② 定置型蓄電池システム

- ・ 申請者自宅に設置されている余剰売電または自家消費の太陽光発電設備と常時接続していること
- ・ 国が実施する補助事業において、一般社団法人環境共創イニシアチブにより補助対象として登録されていること
- ・ 蓄電池の保証書における保証開始日が令和5年4月1日以降であり、1年を経過していないこと
- ・ 太陽光発電設備も同時に設置した場合には、太陽光発電設備の保証書における保証開始日が令和5年4月1日以降であり、1年を経過していないこと
- ・ 蓄電ユニットの増設、施設改修、付替等ではないこと
- ・ 設置住宅の電力利用のために使用されるもの

## ③ 電気自動車等充放電設備（V2H）

- ・ 申請者自宅に設置されている余剰売電または自家消費の太陽光発電設備と常時接続されていること
- ・ 国が実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象V2H充放電設備となっていること
- ・ 申請者が所有する電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車を充電するための設備であること
- ・ 機器の保証書における保証開始日が令和5年4月1日以降であり、1年を経過していないこと
- ・ 電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車への充電及びそれらの自動車から分電盤を通じた設置住宅への電力の供給が可能なもの

#### ④ 電気自動車（四輪普通自動車&四輪軽自動車） プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車

- ・申請者自宅に設置されている余剰売電または自家消費の太陽光発電設備と接続可能であること
- ・四輪の自家用車であること
- ・国が実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象車両となっていること
- ・当該自動車に発行されている自動車検査証において以下の通りとなっていること

「所有者氏名又は名称」⇒申請者の氏名であること

「使用者氏名又は名称」⇒申請者の氏名であること

ただし、カーローンの場合は使用者が申請者と同一であれば可

- ・新古車や中古車は対象外
- ・残価クレジット「残価設定型クレジット」や「リース」による対象設備等の取得は補助対象外

#### 国の補助事業における補助対象機器等の確認サイト

##### 【定置型蓄電池】

一般社団法人環境共創イニシアチブ

<https://sii.or.jp/zeh/battery/search/device>



##### 【電気自動車等充放電設備(V2H)】

一般社団法人自動車振興センター

<https://www.cev-pc.or.jp/hojo/v2h.html>



##### 【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車】

一般社団法人自動車振興センター

<https://www.cev-pc.or.jp/newest/ev.html>



→ページ内から自動車の種類を選択し確認してください

### 3. 補助金申請の流れ

契約締結

設置・導入完了

国・県等補助 交付額決定

補助金申請

交付決定

補助金振り込み

令和5年4月1日  
以降であり、1年以内

期日となる日等  
詳細は p3 で確認

ZEH 住宅購入の方へ

- 補助金申請時期 -

入居後、住民票を新たな住  
所地へ移動してからの申請  
受付となります



《市役所にて》

- ・書類等審査を実施
- ・市税に滞納がないか確認

約 2 か月  
申請いただいてから  
振込となるまで約 2  
か月要します

《市役所にて》

- ・申請者へ交付決定通知  
を送付

# 4. 申請方法

## (1) 申請書兼請求書の作成(2面必要です)

様式第1号「その1」と「その2」の2面の記載が必要となります。

### ◆その1

様式第1号(その1)(第6条関係)

小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

小山市長 様

小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金交付要領第5条の規定により、次のとおり申請します。

#### 1. 申請者

住 所 (居住先および購入先)	小山市		
フリガナ			
氏 名			
生 年 月 日	(西暦)	年	月 日
電 話 番 号	-	-	
【代理申請】 申請内容 問合せ先	事業者名・ 団体名等		担当者 氏名
	住 所	代理申請の場合は枠内の記載必須	
	電 話 番 号		
	電子メール		

#### 2. 申請設備等の種類及び請求額

設備等の種類(申請する設備に☑)	交付費請求額
<input type="checkbox"/> ZEH	200,000円
<input type="checkbox"/> 定置型蓄電システム【太陽光発電設備と同時設置】	100,000円
<input type="checkbox"/> 定置型蓄電システム【既設太陽光発電設備に後付】	50,000円
<input type="checkbox"/> 電気自動車等充放電設備(V2H)	50,000円
<input type="checkbox"/> 電気自動車(EV)【普通自動車】	100,000円
<input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車(PHV)	100,000円
<input type="checkbox"/> 燃料電池自動車(FCV)	100,000円
<input type="checkbox"/> 電気自動車(EV)【四輪 軽自動車/小型自動車】	50,000円

申請する  
設備等に✓

申請する設備等の補  
助額を記載  
(補助額は p2 参照)

#### 3. 補助金支払口座(申請者本人名義の口座)

金融機関名	支店名	種別	口座番号(左詰め記入)
銀行			
信用金庫			
信用協同組合			

**申請者名義の口座を記載してください**

#### 4. 確認事項(下記について確認後、申請者本人が署名してください)

私は、小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金の交付の申請にあたり、次のことに同意し、また誓約します。

- 私の市税納入状況と同意します。
- 私と私の同一世帯に申請した者がおらず、

**同意いただけない場合には、申請受理できません  
代理申請の場合も必ず申請者の自署であること**

申請者氏名



## ◆その2

様式第1号(その2)(第6条関係)

### 5. 共通事項

太陽光発電設備設置状況				
系統連系日または設置完了日		年 月 日		
電力の消費形態 (どちらかを○で囲む)		余剰売電【契約会社: _____】・全量自家消費		
発電設備出力	太陽光発電でジュールの 公称最大出力	kW	パワコンディンスタ	kW
添 付 書 類	<b>申請者全員記入必須です</b>			
	<input type="checkbox"/> 契約書の写し			
	<input type="checkbox"/> 領収書の写し			
	<input type="checkbox"/> 補助対象経費の内訳が分かる書類(領収書にて内訳が分かる場合は不要)			
	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備の保証書の写し			
	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備の系統連系日または設置完了日が分かる書類			
<input type="checkbox"/> 申請者名義の補助金振込先口座の通帳の写し				

6. 申請する補助対象設備等の状況(申請する設備及び添付書類に○を入れ、設置状況を記入)

<input type="checkbox"/> ZEH					
引渡し年月日	年 月 日	添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 引渡証明書の写し		
一次エネルギー消費量	kWh		<input type="checkbox"/> 国の ZEH 補助金交付額確定通知 または ZEH マークが記載された BELS 評価書の写し		
ZEH判断書類(どちらかを○で囲む) 交付額確定通知書・BELS 評価書					
<input type="checkbox"/> 定置型蓄電システム (新設太陽光発電設備と同時設置)		<input type="checkbox"/> 定置型蓄電システム (既設太陽光発電設備に接続)			
設置年月日	年 月 日	添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 保証書の写し		
メーカー名			<input type="checkbox"/> 製造番号、型番、定格容量の確認 できる銘板の写真		
型 式			<input type="checkbox"/> 設備が住宅に設置されているこ とが分かる機器全体の写真		
蓄 電 容 量	Wh				
税抜き本体価格	円				
<input type="checkbox"/> 電気自動車等					
設置年月日	日	添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 型番および定格容量が確認でき るカタログ等の写し		
メーカー名			<input type="checkbox"/> 設備と電気自動車等がケーブル 等で接続していることが確認で きる写真		
型 式					
充 電 出 力	W				
放 電 出 力	kW				
税抜き本体価格	円				
<input type="checkbox"/> EV【普通自動車】		<input type="checkbox"/> PHV		<input type="checkbox"/> FCV	<input type="checkbox"/> EV【軽自動車】
登録/交付年月日	年 月 日	添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 自動車検査証の写し(電子化検 査証は自動車検査証記録事項の 写しも添付)		
メーカー名			<input type="checkbox"/> 車両保管場所(申請地)にて自動 車登録番号が確認できる写真		
車 名					
税抜き本体価格	円				

申請する対象設  
備等の欄に記載  
してください

添付書類に漏れ  
がないように確  
認してください

## (2) 必要書類(添付書類等)

### 共通の書類 (申請者全員に提出いただく書類)

- 申請書兼請求書 (「その1」「その2」の2面記載すること)
- 申請設備の工事請負契約書等の契約書の写し
- 申請設備の領収書の写し → ZEH 申請の場合は売買契約書の写しで代用可
- 申請設備の領収内訳の分かる書類(領収書から内訳が判断できる場合不要)
- 自宅に設置されている太陽光発電設備の保証書の写し
- 自宅に設置されている太陽光発電設備の系統連系日または設置完了日が分かる書類の写し
- 売電契約をしている場合「売電契約書」の写し  
ただし、「売電契約書がない場合には「電力需給契約書お客様控」の写し
- 振込口座の通帳の写し ※  
(銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の確認できること)

#### ※通帳表紙裏見開きコピー必須

おなまえ                      オヤマ   ハナコ様

株式会社 ゆうちょ銀行  
(金融機関コード：9900)

通常貯金上限額                      13,000,000円

この口座を田金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください

【店名】〇七八 (読み ゼロナナハチ)

【店番】078 【預金種目】普通預金 【口座番号】1234567

CHECK

ゆうちょ銀行の方へ

通帳のこの部分に記載の口座情報が分かるようにコピーをとってください。

## ZEH申請の追加添付書類

- 引渡証明書の写し(国補助金申請時と同じ様式で OK)
- 国のZEH支援事業における補助金交付決定額確定通知書の写し  
または ZEHマークが記載されたBELS評価書の写し

## 定置型蓄電システム申請の追加添付書類

- 保証書の写し
- 製造番号、型番、定格容量がすべてが確認できる銘板の写真
- 設備が設置されていることが分かる機器全体の写真

## 電気自動車充放電設備(V2H)申請の追加添付書類

- 保証書の写し
- 型番および定格容量の確認できるカタログ等の写し
- V2Hと電気自動車等がケーブル等で接続していることが確認できる写真

## 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車

申請の追加添付書類

- 自動車検査証の写し(電子化検査証は自動車検査証記録事項の写しも添付)
- 車両保管場所(申請者住所地)にて車両番号(ナンバープレート)が確認できる写真

## CHECK

### 【お願い】 コピーについて

- ・書類のコピーは申請者にてお願いします。
- ・受付窓口でのコピーはおこなっておりませんのでご了承ください。
- ・市役所1階 コンビニ北側 に有料コピー機もございます。

### (3) 申請書類の提出

#### ◆ 提出方法

窓口での提出

または

郵送による送付

#### 《窓口での提出》

・申請者本人または代理（申請者からの依頼を受けて申請書を提出する人）が、以下窓口に必要書類を提出してください。書類不備の場合には受付できません。

#### ◆ 窓口の場所

小山市役所 本庁舎6階  
ゼロカーボン推進課

※各出張所や夜間休日受付・宿直室、休日窓口等では受付できません

#### ◆ 受付時間

8時30分～17時15分

平日の開庁日

（年未年始 12月29日～1月3日も除く）

#### ◆ お願い

混雑する場合や、書類の確認等に時間を要しますので、時間にゆとりをもってお越しくください。

#### 《郵送による送付》

・ゼロカーボン推進課への

**到着日で判断**いたします

申請が期限(p3 参照)を過ぎている場合には、補助対象外となります。

・郵送においては配達記録のつく方法での送付を推奨しております。郵送途中での書類の紛失等は、市は責任を負いかねます。

・郵送料は申請者負担となります。

・送付した書類に不備があった場合には受付できません。不備が解消された時点での受付となります。

#### ◆ 郵送先

〒323-8686

小山市中央町1-1-1

小山市役所 ゼロカーボン推進課 宛

**CHECK**

#### 【ご注意】

申請期日が土日祝日、年未年始(12月29日～1月3日)の場合は、その前の開庁日が申請期日となります。

必ず期日に余裕をもってご申請ください。




## 5. よくあるご質問 Q&A

### 【全体的な事項】

	質問	回答
1	国の補助金との併用はできますか？	可能です。
2	栃木県の補助金との併用はできますか？	可能です。
3	補助対象機器等の設置日や引き渡し日が令和5年4月1日より前の場合は、補助対象になりますか？	対象になりません。
4	自宅に設置している太陽光発電設備とは、自宅の屋根でなくとも、自宅敷地内に設置され、余剰売電や自家消費の太陽光設備であれば、対象になりますか？	対象になります。 申請者が生活を営んでいる住民票所在地の自宅敷地内に限りますのでご注意ください。
5	自宅に余剰売電や自家消費の太陽光発電が設置されていませんが、脱炭素設備(蓄電池・V2H・電気自動車等)購入した場合は対象となりますか？	対象になりません。 本補助金は、申請者宅に余剰売電または自家消費の太陽光発電設備が設置されており、補助対象設備等と常時接続または接続が可能であることが条件となります。
6	店舗兼併用住宅に設置した場合には、対象になりますか？	対象になる場合があります。 店舗兼併用住宅の場合には、申請しようとする設備等の契約者が申請者個人であり、かつ、申請する店舗兼併用住宅所在地に住民票を有し、居住して生活を営んでいれば対象です。
7	住民票をまだ申請予定住所地に移していないのですが、申請することができますか？	申請できません。 住民票を申請予定の住所地に移していただくから申請してください。
8	電子申請は対応していますか？	対応しておりません。 確認を要する書類が多くあることから、電子申請には対応しておりません。
9	施工・設置業者が申請書の提出を代行することは可能ですか？	可能です。 申請書兼請求書の様式内には代理の方の情報を記載いただく欄がございますので、ご記載の上、申請ください。



10	申請できる期間はいつまでですか？	P3 の表1で定める日から1年以内です。 申請する設備等によって「設置日」や「引渡日」を判断する書類が異なりますので、確認の上ご提出ください。
11	補助対象設備等を無料設置してもらった場合には補助金を受けることができますか？	対象になりません。
12	施工・設置業者が展開するキャンペーンにより、契約金額と、実際に支払いをした金額に差額が生じてしまいました。 どのような書類が必要となりますか？	本補助金の申請書類の他、当該差額がどのように処理されているか確認できる書類の写しを別途ご用意ください。
13	郵送での申請はできますか？	可能です。 ただし、郵送の場合には、書類不備のあった場合には受理とはみなされず、必要書類が全て揃った時点での受理となりますので、ご注意ください。申請書兼請求書には、必ず、 <b>日中も連絡の取れる電話番号をご記載ください</b> 【郵送先】〒323-8686 小山市中央町 1-1-1 ゼロカーボン推進課 住宅脱炭素化補助金担当 宛
14	出張所での受付や、時間外窓口での申請はできますか？	できません。 持参の際は、平日午前 8 時 30 分～午後5時15分までの間に、小山市役所 6階 ゼロカーボン推進課へご持参ください。
15	申請書類はどこで入手できますか？	小山市役所 6 階ゼロカーボン推進課の窓口もしくは市ホームページからダウンロードいただけます。 【URL】 <a href="https://www.city.oyama.tochigi.jp/kurashi/gomi-seikatsu/kankyohozen/page000064.html">https://www.city.oyama.tochigi.jp/kurashi/gomi-seikatsu/kankyohozen/page000064.html</a>  【2次元コード】 
16	補助金の申請状況はどこで確認できますか？	上記の小山市ホームページからご確認いただけます。
17	家にプリンターがないため、電子データでの提出や写真データの提示での申請は可能ですか？	できません。 本補助金は電子データでの受付をおこなっておりません。 写真につきましても、必ず印刷した状態でお持ちください。 窓口持参または郵送にてご提出ください。
18	クレジットカードで決済したため領収書がでない場合にはどうすれば良いですか？	住宅ローンやクレジットカード支払いのため、領収書が発行できない場合には、領収書の代わりとして、代金を受領したことが分かる書類(書式は任意。ただし、販売元の社印付きのもの)を作成する等し、添付してください。

19	製品カタログが手元にありません。どのようにしたらよいですか？	販売店の方にその旨を伝え、ご用意してください。または、パソコンにて製品が掲載されている(品番がわかる)ところを印刷し、提出してください。カタログのコピーでも可能です。
20	書類を紛失したり、発行までに期間を要するなどにより添付が難しい場合はどうしたらよいですか？	小山市役所 ゼロカーボン推進課 0285-22-9277(平日8:30~17:15)へご相談ください。
21	系統連系日未確定のため、太陽光発電設備の保証書の写しの添付が難しい場合にはどうしたらよいですか？	太陽光発電設備と定置型蓄電池の両方が記載された「追加工事契約書の写し」と「領収書の写し」両方が必要となります。

### 【ZEHに関する事項】

	質問	回答
1	Nearly ZEH と ZEH Oriented でも申請は可能ですか？	ZEH補助金の交付申請はできませんが、他の補助対象機器の要件に該当する場合には、他の補助対象機器の申請が可能です。
2	住宅を改築し、国の定めるZEHの定義を満たす住宅になりました。本補助金において、ZEH補助の対象になりますか？	対象となります。 住宅の引渡証明書に加え、国の ZEH 支援事業における交付額確定通知書または BELS 評価書の写しを必ずご提出ください。

### 【定置型蓄電池に関する事項】

	質問	回答
1	固定価格買取制度(FIT)終了等に伴い、売電価格が下がったことから、もともと自宅に設置していた太陽光発電設備に、新たに定置型蓄電池システムを購入して接続した場合、対象となりますか？	対象となります。
2	コンセントから直接充電し、蓄電池にあるコンセントから電気を利用する蓄電池は対象ですか？	対象ではありません。 国が実施する補助事業において、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものが対象です。(p4,5 参照)
3	自作の蓄電池システムは補助対象ですか？	対象ではありません。 国が実施する補助事業において、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものが対象です。(p4,5 参照)

4	蓄電ユニットの増設をおこなった蓄電池システムは対象となりますか？	対象ではありません。 蓄電ユニットの増設、改修、付替等は補助対象外です。
5	太陽光発電設備と定置型蓄電池システムを同時に契約し、購入したのですが、それぞれの納期が異なってしまいました。対象となりますか？	それぞれの保証開始日が申請日から1年以内であれば対象です。

### 【電気自動車等充放電設備（V2H）に関する事項】

	質問	回答
1	自宅に電気自動車の充電設備を設置したのですが、対象となりますか？	対象ではありません。 充電だけでなく、放電もできる設備であり、国が実施する補助事業において、一般社団法人自動車振興センターにより「補助対象 V2H 充放電設備一覧」に掲載されているものが対象です。(p4,5 参照)

### 【電気自動車(四輪)・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車に関する事項】

	質問	回答
1	中古(新古車含む)で購入した車両は補助の対象になりますか？	対象となりません。
2	次世代自動車の購入にあたり、残価設定型クレジットまたはリースモデルで契約したものについては、補助対象となりますか？	対象となりません。
3	親族のために補助対象となる新車を購入しましたが、名義が親族となっている場合、購入者は本補助金を申請できますか？	できません。 申請者、契約者、自動車車検証における「所有者」、自動車車検証における「使用者」すべてが同一氏名である必要があります。

#### お問合せ先

小山市 総合政策部 ゼロカーボン推進課

電話：0285-22-9277

受付時間：(平日※)午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※ただし年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日を除く